

発議案第8号

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の
提出について

上記の議案を別紙のとおり矢巾町議会会議規則(昭和62年矢巾町議会規則第1号)第
14条の規定により提出する。

令和4年6月16日

矢巾町議会議長 藤原由巳様

提出者	矢巾町議会議員	赤丸秀雄
賛成者	〃	藤原信悦
〃	〃	谷上知子
〃	〃	村松信一
〃	〃	水本淳一
〃	〃	廣田光男

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

2021年の公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律（以下義務標準法という）改正により、小学校の学級編制標準が段階的に35人に引き下げられるものの、小学校だけに留まることなく、中学校での35人学級の早期実施が必要です。

岩手県内では、学級編制基準に基づいた定数内配置や育休者・病休者の代替え措置が未充足であるなど慢性的な教員不足が生じており、教材研究や授業準備に支障をきたしています。また、いじめ、不登校や別室登校、貧困、ヤングケアラー等複雑な家庭環境など問題が多様化・細分化し、より一層きめ細やかな指導が求められています。これらの問題に対応するために多くの学校が別室を設置していますが、その分の十分な人員は配置されておりません。新型コロナウイルス感染症対策にともなう新たな業務も教職員の多忙化に拍車をかけ、長時間労働の是正が進んでいません。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、学級編制の見直しによるさらなる少人数学級の推進や、基礎定数および加配定数の増員による教職員定数の改善が不可欠です。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めるために下記の措置を講じられるよう、強く要請します。

記

- 1 中学校での35人学級を早急に実施すること。また、義務標準法の学級編成見直しによるさらなる少人数学級について検討すること。
- 2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、義務標準法の基礎定数および加配定数の増員による教職員定数改善を推進すること。
- 3 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう、加配の削減は行わないこと。
- 4 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担率を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和4年6月16日

内閣総理大臣	岸	田	文	雄	殿
財 務 大 臣	鈴	木	俊	一	殿
総 務 大 臣	金	子	恭	之	殿
文部科学大臣	末	松	信	介	殿
衆議院議長	細	田	博	之	殿
参議院議長	山	東	昭	子	殿
県選出国會議員					
衆議院議員	小	沢	一	郎	殿
〃	階			猛	殿
〃	藤	原		崇	殿
参議院議員	木	戸	英	司	殿
〃	横	澤	高	徳	殿

岩手県紫波郡矢巾町議会

議 長 藤 原 由 巳